

## 土砂災害防止に関する絵画・作文募集要領

国土交通省では、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から人命、財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関する国民の理解と関心を深めるため種々の行事を行っている。

この絵画・作文の募集は、土砂災害防止月間の行事の一環として、次代を担う小・中学生に、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めてもらうために実施するものである。

### 1 募集対象

絵画、作文の部ともに全国小・中学校生徒

### 2 募集期間

令和3年6月1日～令和3年9月15日

### 3 送り先

小学校、中学校の所在する都道府県庁の土木所管部局砂防主管課内「土砂災害防止に関する絵画・作文」担当あてとする。

### 4 審査

(1) 地方審査（都道府県）令和3年9月16日～令和3年10月31日

各都道府県において中央審査の対象となる優秀作品を応募数等に応じて各部門各1点～3点程度を選定する。

(2) 中央審査（国土交通省）令和3年11月1日～令和4年1月末

各都道府県から推薦のあった優秀作品の中から審査委員会によって入賞作品を選定する。

### 5 発表

入賞作品については、決定した段階で、国土交通省水管理・国土保全局長より各都道府県知事へ通知する。

### 6 表彰

各部門の受賞者の表彰は、令和4年2月下旬から3月中に国土交通省又は各都道府県において行う。

### 7 表彰の種類

各部門とも原則最優秀賞1点、優秀賞15点以内とする。

### 8 その他

(1) 応募作品は、未発表のオリジナルのものに限る。

(2) 応募作品については、原則として返還しない。

(3) 応募作品の使用・著作権は、国土交通省・都道府県に帰属する。

(4) 応募者に関する個人情報、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡、審査結果発表の目的以外には使用しない。

## 土砂災害防止に関する絵画・作文募集要領細則

### 1 課 題

#### (1) 絵画の部（小学生の部、中学生の部）

(イ) 作品の種類（絵画・版画・貼絵・ポスターなど）やサイズ、表現方法（絵の具、パス、版形式など）は自由とする。

(ロ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関するもの。

例えば、

- ・土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害の体験やようす。
- ・土砂災害の恐ろしさを訴えるもの。
- ・砂防堰堤・がけ崩れ防止施設などの土砂災害防止施設及びそれらを造っているようす。
- ・土砂災害防止施設が役立っていることが理解できるもの。
- ・防災訓練、避難などの体験やようす。

など。

※作品の裏面に画題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

#### (2) 作文の部（小学生の部、中学生の部）

(イ) 400字詰め原稿用紙で、

- ・小学校低学年（1～3年生）は2枚～3枚（800～1,200字）
- ・小学校高学年（4～6年生）は3枚～4枚（1,200～1,600字）
- ・中学生は4枚～5枚（1,600～2,000字）

また、作文冒頭に、表題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

(ロ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関するもの。

例えば、

- ・自分が体験した土砂災害について思ったこと。
- ・砂防堰堤などの土砂災害を防止する施設を見学して思ったこと。
- ・防災訓練などに参加して思ったこと。
- ・学校の勉強や日常の生活を通して、土砂災害の防止について思ったこと。
- ・テレビやラジオで土砂災害のニュースを見て思ったこと。
- ・おじいさんやおばあさんなど年上の方から土砂災害の話を聞いて思ったこと。
- ・土砂災害から自分や家族の身を守ること（自助）、地域の人たちと助け合うこと（共助）の大切さについて思ったこと。

など。

### 2 作品の選定、審査

都道府県庁の土木所管部局砂防主管課は、地方審査を行い、応募された作品から応募数等に応じて各部門1点～3点程度を選定し、国土交通省水管理

・国土保全局砂防部砂防計画課内「土砂災害防止に関する絵画・作文」担当  
あて送付すること。

### 3 中央審査委員会の構成

(1) 国土交通省砂防部長、水管理・国土保全局総務課長、砂防計画課長、保全課長、広報課長、地震・火山砂防室長及び有識者、土砂災害防止月間推進協議会の各団体から各1名で構成する。

(2) 委員長は、国土交通省砂防部長をもってあてる。

### 4 発表の方法

各賞とも令和4年2月中に各都道府県を通じ、所属小、中学校に通知して行う。

### 5 表彰の種類

(1) 各部門共通 最優秀賞、優秀賞  
各部門とも原則、最優秀賞1点、優秀賞15点以内とする。

(2) 表彰は賞状を授与して行う。

(3) 表彰は、国土交通省又は各都道府県の土木主管部局において行う。

### 6 入賞作品の活用

土砂災害防止月間ポスターのデザイン等に使用する場合があるなど、土砂災害防止に関する啓発活動に活用する。

また、最優秀作品・優秀作品等については、パネル展などの各種イベントでの展示やWebサイト・広報誌への掲載等、幅広く活用する。

なお、令和2年度入賞作品については国土交通省砂防部Webサイトに掲載している。

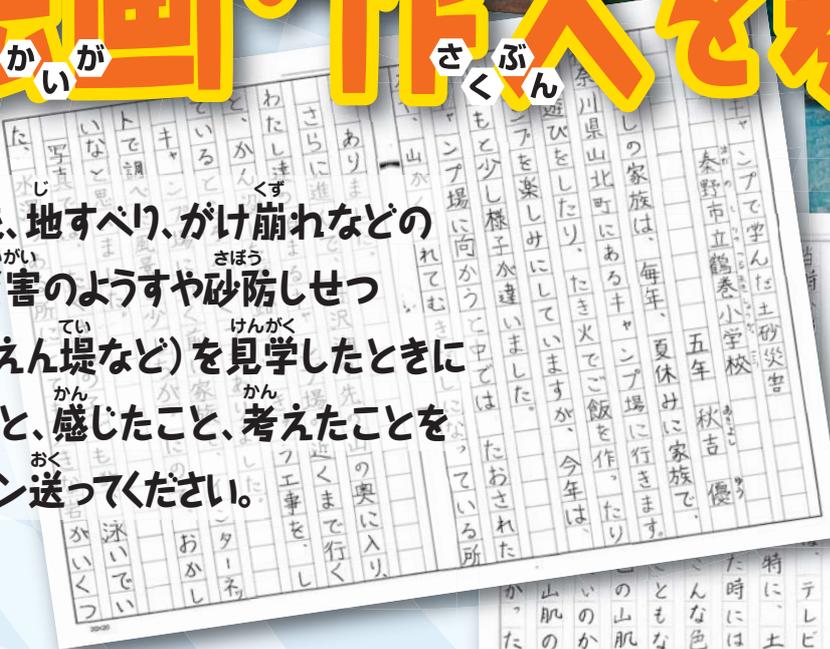
国土交通省砂防部URL

[http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01\\_tk\\_000049.html](http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01_tk_000049.html)

どしゃ さいがい ぼうし  
**土砂災害防止についての**

# 絵画・作文を募集します

どせきりゅう じ ぐず  
**土石流、地すべり、がけ崩れなどの**  
 どしゃ さいがい さぼう  
**土砂災害のようすや砂防せつ**  
 さぼう てい けんかく  
**(砂防えん堤など)を見学したときに**  
 み かん かん  
**見たこと、感じたこと、考えたことを**  
 おく  
**ドンドン送ってください。**



## 応募について

**内容・大きさ** 絵画のかき方、大きさは自由。作文は400字詰め原稿用紙で小学生低学年は2～3枚(800～1,200字)、高学年は3～4枚(1,200～1,600字)、中学生は4～5枚(1,600～2,000字)。どちらも未発表のものに限ります。

**応募期間** 令和3年6月1日～9月15日まで **応募資格** 小学生・中学生

**送り先** あなたの住所、氏名、年齢、電話番号、学校名、学年を記入し、都道府県庁砂防主管課「土砂災害防止に関する絵画・作文募集」担当あて

**賞** 最優秀賞 / 優秀賞 **発表** 令和4年2月中

**表彰** 令和4年3月中に国土交通省又は各都道府県において行います。これまでの入賞作品は国土交通省砂防部Webサイトで見るができます。  
[http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga\\_sakubun.html](http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga_sakubun.html)



# 土砂災害ってなに？

大雨などが引き金となり、大量の土砂が崩れたり動いたり、水と一緒に流れたりする「土砂災害」のことです。地震の揺れが直接の原因となって起る土砂災害もあります。また、大きな地震のあとには、地盤が崩れやすくなっているため、少しの雨や余震でも土砂災害が起きやすくなります。



## がけ崩れ(斜面崩壊)

急な斜面が崩れる

- 傾斜が30度以上ある斜面が危ない。
- 大量の雨が地中にしみ込むと起きやすい。
- 大雨の時に一瞬のうちに起こることが多いため、逃げ遅れて助からないおそれもある。
- 雨が止んだ後に起こることもある。雨が止んでも数時間は注意。
- くずれた高さの2倍くらいのところまで土砂がおそってくることもある。



## 土石流

山から崩れた土や石が、水と一緒になって、ものすごい勢いで流れ下ってくる

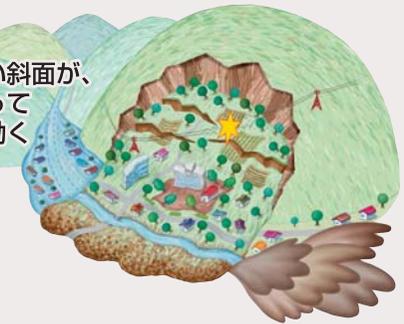
- 大雨が発生の引き金になる。梅雨や台風の時期は特に注意。
- 速いときは時速40キロ以上。大きな岩も流してしまう。
- 雪どけ水で発生することもある。



## 地すべり

やや傾斜のゆるい斜面が、広い範囲にわたってかたまりのまま動く

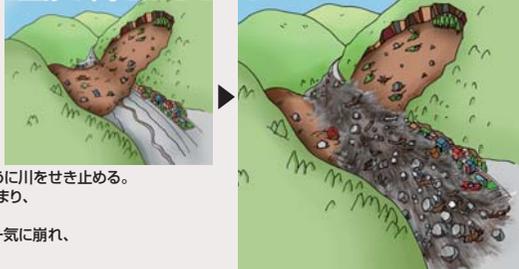
- 雨水や雪どけ水が地中にしみ込んで起こる。
- 家や田畑といっしょに大地がゆっくり動くこともあり、突然一気に何十メートルも動くこともある。
- 地震が原因で起こる地すべりもある。



## 河道閉塞(天然ダム)

崩れた土砂が川をせきとめる

- 地すべりやがけ崩れの土砂、土石流で流れてきた土砂が、ダムのように川をせき止める。
- 天然ダムの上流側は湖のように水がたまり、家や田畑が水につかる。
- 天然ダムはやがて、たまった水の力で一気に崩れ、下流に土石流が押し寄せる。



## がけ崩れの前ぶれ



- ① がけから小石がパラパラ落ちてくる。
- ② 樹木がゆれたり、かたむいたりする。
- ③ 斜面から水がわき出る。
- ④ 斜面にひび割れができる。

立退き避難が困難な時は、がけから離れた部屋や2階などに避難しよう。

## こんな変化に注意 土砂災害の前ぶれ(前兆現象)

身のまわりでこんな現象が起ったら、すぐに近所の人や役場に知らせ、安全な場所に避難しましょう。特に大雨が降っているとき、降ったあとは要注意です。

## 土石流の前ぶれ



- ① 川や沢の中でゴロゴロという音がしたり、火花が見えたりする。  
→ 上流の山が崩れ、大きな石がぶつかり合いながら流れてくるため。
- ② 川や沢の流れがにごり、生の木が流れてくる。  
→ 上流の山が崩れて、土砂や木が川や沢を流れているため。
- ③ 山鳴りがする、異常なおいがする、地鳴りがする。  
→ 上流で山が崩れているため。
- ④ 雨がふり続けているのに川や沢の水が減る。  
→ 上流の川や沢が崩れた土砂でせき止められているため。土石流の危険がせまっている。

土石流から逃げる時は、川から離れてなるべく高い所にあるよう。

## 地すべりの前ぶれ



- ① 池の水がにごったり、減ったりする。
- ② 山の樹木がザワザワとさわく。木の裂ける音や木の根が切れる音がする。
- ③ 地鳴りや山鳴りがする。
- ④ わき水がふえる。
- ⑤ 地面にひび割れや段差ができる

ここにあげたのは前兆現象の一例です。このほかにも「いつもと何か違う、変だ」と感じたら、役場や近所の人に知らせて安全な場所に避難してください。

## 土砂災害警戒区域の看板

近所にこういう看板はないですか？

がけ崩れ、土石流、地すべりの危険が大きい場所を示しています。これらの場所は特に注意しましょう。



## 土砂災害防止に関する絵画・作文及び砂防施設、現場見学等についての問い合わせ先

	部 署	郵便番号	住 所	電 話
北海道	建設部土木局河川砂防課事業調整係	060-8588	札幌市中央区北3条西6丁目	011-204-5550 (直)
青森県	県土整備部河川砂防課	030-8570	青森市長島1丁目1-1	017-734-9661 (直)
岩手県	県土整備部砂防災害課	020-8570	盛岡市内丸10番1号	019-629-5925 (直)
宮城県	土木部防災砂防課	980-8570	仙台市青葉区本町3丁目8番1号	022-211-3232 (直)
秋田県	建設部河川砂防課	010-8570	秋田市山王4丁目1-1	018-860-2511 (直)
山形県	県土整備部砂防・災害対策課	990-8570	山形市松波2丁目8-1	023-630-2631 (直)
福島県	土木部砂防課	960-8670	福島市杉妻町2-16	024-521-7493 (直)
茨城県	土木部河川課水防災・砂防対策室	310-8555	水戸市笠原町978番6	029-301-4480 (直)
栃木県	県土整備部砂防水資源課	320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-2452 (直)
群馬県	県土整備部砂防課	371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-226-3632 (直)
埼玉県	県土整備部河川砂防課	330-9301	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-5141 (直)
千葉県	県土整備部河川環境課	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-223-3443 (直)
東京都	建設局河川部指導調整課	163-8001	新宿区西新宿2-8-1	03-5320-5406 (直)
神奈川県	県土整備局河川下水道部砂防海岸課	231-8588	横浜市中区日本大通1	045-210-6511 (直)
新潟県	土木部砂防課	950-8570	新潟市中央区新光町4番地1	025-280-5422 (直)
富山県	土木部砂防課	930-8501	富山市新総曲輪1番7号	076-444-3341 (直)
石川県	土木部砂防課	920-8580	金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1751 (直)
福井県	土木部砂防防災課	910-8580	福井市大手3-17-1	0776-20-0494 (直)
山梨県	県土整備部砂防課	400-8501	甲府市丸の内1-6-1	055-223-1710 (直)
長野県	建設部砂防課	380-8570	長野市大字南長野字幅下692-2	026-235-7316 (直)
岐阜県	県土整備部砂防課	500-8570	岐阜市藪田南2-1-1	058-272-8621 (直)
静岡県	交通基盤部河川砂防局砂防課	420-8601	静岡市葵区追手町9番6号	054-221-3044 (直)
愛知県	建設局砂防課	460-8501	名古屋市中区三の丸3丁目1番2号	052-954-6558 (直)
三重県	県土整備部防災砂防課	514-8570	津市広明町13	059-224-2705 (直)
滋賀県	土木交通部砂防課	520-8577	大津市京町4丁目1番1号	077-528-4193 (直)
京都府	建設交通部砂防課	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-5316 (直)
大阪府	都市整備部河川室河川環境課	540-8570	大阪市中央区大手前2丁目1-22	06-6944-9304 (直)
兵庫県	県土整備部土木局砂防課	650-8567	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	078-362-9267 (直)
奈良県	県土マネジメント部砂防・災害対策課	630-8501	奈良市登大路町30番地	0742-27-7513 (直)
和歌山県	県土整備部河川・下水道局砂防課	640-8585	和歌山市小松原通1-1	073-441-3171 (直)
鳥取県	県土整備部治山砂防課	680-8570	鳥取市東町1丁目220	0857-26-7819 (直)
島根県	土木部砂防課	690-8501	松江市殿町1番地	0852-22-5206 (直)
岡山県	土木部防災砂防課	700-8570	岡山市北区内山下2丁目4番6号	086-226-7482 (直)
広島県	土木建築局砂防課	730-8511	広島市中区基町10-52	082-513-3942 (直)
山口県	土木建築部砂防課	753-8501	山口市滝町1番1号	083-933-3750 (直)
徳島県	県土整備部水管理政策課水災害対策室	770-8570	徳島市万代町1丁目1番地	088-621-2661 (直)
香川県	土木部河川砂防課	760-8570	高松市番町4-1-10	087-832-3543 (直)
愛媛県	土木部河川港湾局砂防課	790-8570	松山市一番町4丁目4-2	089-912-2437 (直)
高知県	土木部防災砂防課	780-8570	高知市丸ノ内1丁目2番20号	088-823-9845 (直)
福岡県	県土整備部砂防課	812-8577	福岡市博多区東公園7番7号	092-643-3679 (直)
佐賀県	県土整備部河川砂防課	840-8570	佐賀市城内1丁目1-59	0952-25-7161 (直)
長崎県	土木部砂防課	850-8570	長崎市尾上町3-1	095-820-4788 (直)
熊本県	土木部河川港湾局砂防課	862-8570	熊本市中央区水前寺6丁目18番1号	096-333-2553 (直)
大分県	土木建築部砂防課	870-8501	大分市大手町3丁目1番1号	097-506-4634 (直)
宮崎県	県土整備部砂防課	880-8501	宮崎市橘通東2丁目10番1号	0985-26-7187 (直)
鹿児島県	土木部砂防課	890-8577	鹿児島市鴨池新町10番1号	099-286-3614 (直)
沖縄県	土木建築部海岸防災課	900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098-866-2410 (直)